

憲法24条は

わたしたちの暮らしや社会に

なぜ必要なのか

2020.

10/3(土)

13:30~16:00

室蘭市男女共生セミナーは、様々な学習を通じて自分らしく生きやすい男女平等参画社会を目指すため開催しています。

第2講は、憲法学を専門とする室蘭工業大学大学院准教授の清末愛砂さんを講師にお迎えします。

憲法24条(家庭生活における個人の尊厳と両性の本質的平等)の意義とは。そして、非暴力的な社会をつくるために、一人ひとりがどうすればよいのか。参加者の皆さんと一緒に考えます。



きよすえ あいさ
講師: 清末 愛砂さん

・室蘭工業大学大学院工学研究科准教授

<講師プロフィール>

山口県周南市出身。大阪大学大学院助教、島根大学講師を経て、2011年10月より現職。専門は憲法学、家族法、アフガニスタンのジェンダーに基づく暴力。著書として、『《世界》がここを忘れても』(寿郎社、2020年)、『平和とジェンダー正義を求めて』(耕文社、2019年、共編著)、『右派はなぜ家族に介入したがるのか』(大月書店、2018年、共著)、『自衛隊の存在をどう受けとめるか』(現代人文社、2018年、共編著)等がある。

会場 胆振地方男女平等参画センター
(ミンクール)

主催 室蘭市教育委員会
共催 室蘭市男女平等参画推進市民会議
協働 室蘭市男女共生セミナー運営ボランティア

※託児を希望する場合は、9/25(金)までにお申し込みください。

※当日はマスクの着用など感染拡大防止対策にご協力をお願いいたします。

電話または裏面申込書にご記入の上、FAX・メールにて申し込みください。

※席に余裕がある場合、当日参加可能です。

申し込み・問い合わせ先

室蘭市教育委員会生涯学習課

電話 22-5081、FAX 22-6602

Eメール syougaigakusyuu@city.muroran.lg.jp

※「この事業は公益財団法人北海道市町村振興協会(サマージャンボ宝くじの収益金)の助成を受けて実施しています。」



下記申込書にご記入の上、FAX またはメールにて送信してください。

(申込締切 令和2年9月25日(金))

室蘭市教育委員会生涯学習課 宛
(男女平等参画担当)

FAX : 0143-22-6602

Eメール : syougaigakusyuu@city.muroran.lg.jp

受講申込書

記入日 令和 年 月 日

セミナー名	室蘭市男女共生セミナー第2講 「憲法 24 条はわたしたちの暮らしや社会になぜ必要なのか」		
(ふりがな) 氏名	年齢	性別 男 ・ 女	
住所	〒 ー		
連絡先	自宅電話 ー ー	携帯電話 ー ー	
	fax ー ー	e-mail	
託児	必要 (才、 人) ・ 不要		

- ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関する連絡、セミナー等の情報提供のみの使用とし、それ以外の目的では使用いたしません。